

配達中の交通事故を防ぐために

飲食店等のデリバリーサービスに従事する方々が配達中に交通事故にあたり、通行人に危険を及ぼしたりすることがないように、交通事故防止に取り組みましょう！



配達中の交通事故を防止するための取組のポイント

① 教育の実施等

配達員に対し、初めて仕事に就く前に、次の事項について教育を実施し、注意喚起する等により、必要な知識を習得できるようにしましょう。

- ◆ 交通ルールの遵守、走行前点検の励行等
- ◆ 災害事例や交通事故情報を活用した事故の起こりやすい場面、場所等、走行ルートや運転上の注意に関する教育
- ◆ 睡眠時間の確保、飲酒による影響、体調の維持等の健康管理

② 交通事故等の発生状況の把握、分析

配達中の事故、ヒヤリ・ハット事例を把握・分析して、配達員に対し、同種事故防止のため情報提供を行いましょ。

③ 配達員の健康の確保

疲労の蓄積、睡眠不足等による交通事故を防止するため、配達員が健康に働けるよう次の事項に取り組むよう努めましょ。

- ◆ 各種健康診断制度と受診啓発、健康づくり
- ◆ 長時間にわたる就業の防止、過重な疲労・ストレス防止



交通事故防止ポイント

自転車

- 1 夜間はライトを点灯
- 2 車道が原則、歩道は例外
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

第一種原動機付自転車

- 1 法定速度は時速30km/h
- 2 二段階右折
- 3 対向車線の右折車に注意

共通

- 1 信号遵守と交差点での一時停止・安全確認
- 2 スマホのながら運転禁止
- 3 左側通行
- 4 ヘルメットをかぶる、あごひもを締める
- 5 運行前と定期的な点検・整備

